

本庄市男女共同参画審議会委員公募要領

市では、本庄市における男女共同参画社会の形成の促進に資するため、第4次本庄市男女共同参画プラン（令和5年度～令和9年度）を策定しておりますが、令和9年度で期間が終了するため、第5次本庄市男女共同参画プラン（令和10年度～令和14年度）策定にあたり、必要な事項を調査審議するため「本庄市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

【公募概要】

1. 応募資格

- (1) 市内に在住、在勤または在学し、令和8年4月1日現在で満18歳以上であること（高校生を除く）。
 - (2) 平日の昼間に開催する審議会に出席できること
- ※応募日現在において、本市の他の審議会等3機関に委嘱されている人を除きます。

2. 募集人員 3名以内

3. 任 期 令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

4. 報 酬 6,200円（日額）

5. 応募方法

(1) 提出物

- ア 作文 テーマ「男女共同参画社会の実現に向けて」（800字程度）
 - イ 応募用紙 当課で定めた様式による応募用紙
- ※本市ホームページからダウンロードできます。

(2) 提出方法

- ア 郵便又は持参
〒367-8501
本庄市本庄3-5-3 本庄市役所市民活動推進課（本庁舎3階）
- イ 電子メール katudou@city.honjo.lg.jp

(3) 募集期間

令和7年10月6日（月）から11月7日（金）まで（必着）

6. 選考方法 提出書類により応募資格の確認を行い、作文審査を行います。

※結果は、本人宛に通知します。

7. その他 提出された作文及び応募用紙は返却いたしません。

また、作文及び応募用紙等の個人情報については委員の選考以外には使用しません。

当審議会の会議は、原則公開で行われます。

8. 問合せ先 市民活動推進課 人権推進・多文化共生係

TEL 0495-25-1118

FAX 0495-22-0602

電子メール katudou@city.honjo.lg.jp